

新規届出の場合

副

管轄署		事業所 番号		副安官	
副安全運転管理者に関する届出書					
群馬県公安委員会 宛て				届出書を提出する日付を記入 令和7年4月15日	
① 副安全運転管理者を選任 ② 副安全運転管理者を解任 ③ 届出事項を変更 【名称・位置・台数・その他（ ）】 したのでお届けします。				届出者（使用者）の氏名又は 法人の名称及び代表者氏名 株式会社 赤城 代表取締役社長 群馬 一郎	
住 所				群馬県前橋市大手町1-1-1	
事業所にて選任された日付を記入				電 話 123(456)7890	
① 選任年月日	令和7年4月1日				
② 副安全運転 管理者氏名	(フリガナ) アカギ シロウ				
	赤城 二郎				
③ 資 格 要 件	生年月日 (年 齢)	昭和53年7月11日(46歳)			
	1 運転の管理 経験1年以上	2 運転の経験 期間3年以上 [免許取得年月日 H10年4月22日]	3 公安委員会 の認定		
④ 職務上の地位	1 使用者(社長) 2 所長 3 部長(副部長) 4 課長(次席) 5 課長補佐 6 係長 7 主任(班長) 8 係				
	⑤ 免許証番号 又は 免許情報記録番号 4 2 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0				
⑥ 補助者の有無		有 (名) 無			
⑦ 副安全 運転 管理者 の略 歴	勤 務 期 間		勤 務 所 名	職 名	
	自 R2・4・1 至 R7・3・31		株式会社 赤城 前橋支店	係長	
	自 . . 至 . .				
	自 . . 至 . .				
⑧ 使用の本拠					
⑨ 自動車の台数 使用の本拠における自動車台数・運転者数					
乗 用 貨 物 大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 計					
大型 中型 準中型 普通 軽 大型 中型 準中型 普通 軽 大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 計					
15 8 23					
⑩ 運転者数					
免許種別 大型 中型 準中型 普通 大特 大自二 普自二 小特 計					
一種 二種 一種 二種 一種 二種 一種 二種 一種 二種 一種 二種 計					
1 5 2 20 28					
⑪ 前副安全運転管理者					
解任年月日 年 月 日					
氏 名					
解 任 事 由 1 転任 2 退職 3 廃業 4 台数減 5 解任命令 6 その他 ()					
備 考					

5 解任命令

とは、公安委員会から解任命令された場合をいう

管轄署		事業所 番号		副安全運 転管理者		解任届出の場合		副			
副安全運転管理者に関する届出書											
群馬県公安委員会 宛て					届出書を提出する日付を記入 令和7年8月22日						
1 副安全運転管理者を選任 2 副安全運転管理者を解任 3 届出事項を変更 【名称・位置・台数・その他（ ）】 したのでお届けします。					届出者（使用者）の氏名又は 法人の名称及び代表者氏名 株式会社 赤城 代表取締役社長 群馬 一郎						
住 所					群馬県前橋市大手町1-1-1						
電 話					123（456）7890						
① 選任年月日	年 月 日				⑧ 使用の本拠 業種別	名称 (フリガナ) カブシキガイシャ アカギ タカサキシテン 株式会社 赤城 高崎支店					
② 副安全運転 管理者氏名	(フリガナ)					位置 (住所) 群馬県高崎市台町4-3					
						電 話 123（987）6540					
③ 資 格 要 件	生年月日 (年 齢)		年 月 日 (歳)			安全運転管 理者の氏名 赤城 太郎					
	1 運転の管理 経験1年以上		2 運転の経験 期間3年以上 (免許取得年月日 年 月 日)		3 公安委員会 の認定						
④ 職務上の地位	1 使用者（社長） 2 所長 3 部長（副部長） 4 課長（次席） 5 課長補佐 6 係長 7 主任（班長） 8 係				⑨ 使用の本拠における自動車台数・運転者数	1 官公庁 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他（ ）					
	⑤ 免許証番号 又は 免許情報記録番号					乗 用 貨 物 大型 中型 準中型 普通 軽 大型 中型 準中型 普通 軽 大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 計 10 5 3 18					
⑥ 補助者の有無		有（ ） 無				⑩ 前副安全運転管理者	⑪ 解任年月日 令和7年8月10日				
⑦ 副安全運転 管理者の略 歴	勤務期間		勤務所名		職 名		氏 名 群馬 青葉				
	自 . . 至 . .						解 任 事 由 1 転任 2 退職 3 廃業 4 台数減 5 解任命令 6 その他（ ）				
	自 . . 至 . .										
	自 . . 至 . .										
備 考 5 解任命令 とは、公安委員会から解任命令された場合をいう											